

# 株 主 各 位

神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目8番11号

## エ ル ナ ー 株 式 会 社

代表取締役  
社 長 青 野 英 敏

### 第72回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第72回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成20年3月27日（木曜日）午後5時20分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

1. 日 時 平成20年3月28日（金曜日）午前10時
2. 場 所 横浜市港北区新横浜三丁目7番地8  
新横浜国際ホテル・南館 2階「チャーチル」
3. 会議の目的事項  
報 告 事 項
  1. 第72期（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）  
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監  
査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第72期（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）  
計算書類報告の件

#### 決 議 事 項

- |       |             |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件    |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件    |
| 第3号議案 | 取締役4名選任の件   |
| 第4号議案 | 監査役2名選任の件   |
| 第5号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第6号議案 | 会計監査人選任の件   |

以 上

（お願い） 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出  
くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生  
じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス  
<http://www.elna.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成19年1月1日から平成19年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度の経営環境は、原油等原材料価格の高騰や米国サブプライムローン問題等の懸念要因がありましたが、中国はじめアジア経済の高成長の持続により総じて堅調に推移しました。

当社グループの主要市場である電子機器分野におきましても、デジタル関連機器や自動車関連機器分野を中心に需要が拡大しました。

当社グループにおきましては、平成18年2月17日に発表いたしました中期計画（平成18年1月～平成20年12月）に基づき、収益構造の抜本的な改革を推し進めてまいりました。

当連結会計年度におきましては、業務執行の監督機能の強化、業務執行責任の明確化ならびに経営と業務執行における意思決定の迅速化を図るため、平成19年1月1日より執行役員制度を導入するとともに、外部より優秀な人材を招聘する等、経営体制の強化を図ってまいりました。

事業面におきましては、高付加価値品への集中、不採算商品の見直しが進展するとともに、ASEAN地域で拡大した需要を着実に取り込んだことに加え、積極的な投資と相俟って工場生産性が大きく改善し、業績の改善を果たすことができました。業績につきましては、連結売上高は392億3百万円（前期比5.2%増）となり、当社創業以来最高の売上高を実現いたしました。損益につきましては、連結営業利益21億3千1百万円（前期比145.8%増）、連結経常利益14億3千5百万円（前期比354.0%増）、連結当期純利益12億9千2百万円（前期比581.7%増）となり、原材料価格が高騰する中、大幅に業績を改善することができました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

コンデンサ事業におきましては、高付加価値品への集中と不採算商品の見直しを進めたこと、徹底的なコスト削減に努めたこと等により、連結売上高は133億9千4百万円（前期比2.0%減）にとどまったものの、連結営業利益は3億1千5百万円（前期は営業損失3億1千4百万円）となり、平成14年度以来5期ぶりに営業黒字化を果たすことができました。

プリント回路事業におきましては、生産性の大幅な改善や、ASEAN地域での取引拡大が奏功し、製品価格下落や原材料価格高騰等利益圧迫要因

があったものの、連結売上高258億8百万円（前期比9.4%増）、連結営業利益18億1千5百万円（前期比53.7%増）となり、大幅な増収増益を実現いたしました。

(2) 設備投資の状況

当期における設備投資の総額は16億8千6百万円であり、主なものはコンデンサ製造設備、プリント配線板製造設備などの拡充（コンデンサ事業5億1千1百万円、プリント回路事業11億7千5百万円）でありませ

(3) 資金調達の状況

当期における資金調達につきましては、長期借入金により34億円を調達し、この資金は設備投資等に充ちいたしました。

(4) 対処すべき課題

今後の経営環境につきましては、デジタル関連機器や自動車関連機器向けを中心に引き続き需要が拡大していくものと思われませんが、原材料価格の更なる上昇、為替や米国経済の動向の不透明感、製品価格競争の激化など、引き続き予断を許さない状況が続くものと予想されます。

このような環境の中で、当社グループは、成長路線への回帰を目指し、コンデンサ事業につきましては、引き続き事業構造の徹底的な見直しによる収益改善を図ります。高付加価値品への集中、不採算商品の見直しを更に進めるとともに、工場生産性の向上、最適な生産配分の実現を図ってまいります。

プリント回路事業につきましては、国内においてはビルドアップ基板を中心に重点課題商品を拡販し、海外においてはASEAN地域を中心に拡販を進めるとともに、生産能力増強・生産性向上のための投資を積極的に実施してまいります。

また、当社グループでは、「永続的な企業成長を実現しうる強固な企業基盤の確立」を基本理念として、平成20年1月より人事制度を刷新したほか、金融商品取引法への対応、リスク管理体制の強化、CSRの推進等、販売・生産等の事業面に止まらず、各種課題に積極的に取り組み、株主価値の向上に努めてまいります。

株主の皆様には、何とぞご理解を賜り、引き続きご支援賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産および損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分	第 69 期 (平成16年 12月期)	第 70 期 (平成17年 12月期)	第 71 期 (平成18年 12月期)	第 72 期 (平成19年 12月期)
売 上 高	37,315,562	36,565,286	37,273,299	39,203,030
営 業 利 益 営 業 損 失	772,697	338,635	867,215	2,131,332
経 常 利 益 経 常 損 失	253,542	475,117	316,049	1,435,000
当 期 純 利 益 当 期 純 損 失	256,227	692,853	189,652	1,292,907
1株当たり当期純利益 1株当たり当期純損失	9円63銭	26円04銭	5円12銭	31円08銭
総 資 産	28,816,775	30,759,401	35,168,408	33,077,919
純 資 産	2,709,525	2,384,844	6,711,543	8,127,458

(注) 第71期の総資産および純資産の増加は、総額30億円の第三者割当増資を実施したことによるものです。

## (6) 重要な親会社および子会社の状況

重要な親会社の状況

該当する事項はありません。

重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 持 株 比 率	主 要 な 事 業 内 容
エルナー東北株式会社	千円 450,000	100.0 %	アルミ電解コンデンサ・電気二重層コンデンサの製造、プリント配線板の製造
TANIN ELNA CO., LTD.	千バーツ 350,000	100.0	アルミ電解コンデンサの製造販売
ELNA ELECTRONICS(S) PTE.LTD.	千シンガポールドル 2,300	100.0	電子部品の販売
ELNA PCB(M) SDN.BHD.	千マレーシアドル 18,240	76.8	プリント配線板の製造販売
ELNA-SONIC SDN.BHD.	千マレーシアドル 21,605	51.0	アルミ電解コンデンサの製造販売

(注) 1)TANIN ELNA CO.,LTD.に対する当社の持株比率には、当社の子会社を通じての間接所有分を含みます。

2)ELNA PCB(M) SDN.BHD.の株式を、マレーシア当局の指導に基づき現地の機関投資家に一部譲渡しました。

## 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	当社の持株比率	主要な事業内容
立揚電子(BVI)有限公司	千米ドル 10,000	40.0 %	タンタル固体電解コンデンサの製造販売

連結子会社は12社であり、持分法適用関連会社は1社であります。

### (7) 主要な事業内容（平成19年12月31日現在）

部門	営業品目
コンデンサ事業	アルミ電解コンデンサ、電気二重層コンデンサ、タンタル固体電解コンデンサ
プリント回路事業	ビルドアッププリント配線板、多層プリント配線板、両面プリント配線板

### (8) 主要な事業所・営業所（平成19年12月31日現在）

#### 当社関係

名称	所在地等
本社	横浜市港北区新横浜三丁目8番11号
事業所	福島県西郷村（コンデンサ技術センター） 滋賀県虎姫町（プリント配線板製造）
営業所	横浜市、大阪市、愛知県安城市、福島県西郷村、同県いわき市、滋賀県虎姫町

東京都八王子市の営業所を横浜市の営業所に平成19年11月に統合しました。

#### 重要な子会社関係

種別	会社名	所在地
製造	エルナー東北株式会社	青森県黒石市（青森工場） 福島県西郷村（白河工場）
	TANIN ELNA CO.,LTD.	タイ
	ELNA PCB(M) SDN.BHD.	マレーシア
	ELNA-SONIC SDN.BHD.	
販売	ELNA ELECTRONICS(S) PTE.LTD.	シンガポール

## (9) 従業員の状況（平成19年12月31日現在）

## 企業集団の従業員数

部 門	従 業 員 数(名)
コ ン デ ン サ 事 業	1,951
プ リ ン ト 回 路 事 業	1,265
全 社 ( 共 通 )	21
合 計	3,237

(注) 上記のほか、パートタイマー67名があります。

## 当社の従業員数

従業員数(名)	前期末比増減(名)	平均年令(歳)	平均勤続年数(年)
604	増 11	35.1	10.7

(注) 上記のほか、パートタイマー58名があります。

## (10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額(千円)
シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン	
株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	2,037,400
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,026,600
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	647,500
株 式 会 社 横 浜 銀 行	340,000
東 京 リ ー ス 株 式 会 社	225,000
商 工 組 合 中 央 金 庫	125,000
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	40,000
シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン 合 計	4,441,500
住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	2,156,123
株 式 会 社 横 浜 銀 行	1,308,000
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,241,063
Malayan Banking Berhad	1,055,961
株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	829,800

(注) シンジケートローンは、(株)みずほコーポレート銀行、(株)三菱東京UFJ銀行をアレンジャーとする上記7金融機関で組成されております。

- (11) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況  
該当する事項はありません。
- (12) 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当する事項はありません。
- (13) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継  
該当する事項はありません。
- (14) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
ELNA PCB(M) SDN.BHD.の株式を、マレーシア当局の指導に基づき、マレーシア政府主導で設立された基金運用会社であるKOPERASI PERMODALAN FELDA BHD.に6.5%譲渡いたしました。
- (15) その他企業集団の現況に関する重要な事項  
該当する事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成19年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 82,800,000株  
     うち普通株式 67,800,000株  
     A種優先株式 15,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 56,611,458株  
     うち普通株式 41,611,458株（自己株式13,892株  
     を含みます。）  
     A種優先株式 15,000,000株
- (3) 株主数 3,434名  
     （うち2名は普通株式およびA種優先株式併有）

### (4) 大株主     普通株式（上位10名）

株 主 名	持 株 数(千株)	出 資 比 率(%)
日本産業第二号投資事業有限責任組合	13,756	33.07
旭 硝 子 株 式 会 社	6,653	15.99
株式会社みずほコーポレート銀行	1,256	3.02
日本産業第二号パラレル投資事業有限責任組合	1,244	2.99
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,060	2.55
新 木 産 業 株 式 会 社	861	2.07
朝 日 生 命 保 険 相 互 会 社	600	1.44
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社	500	1.20
有 限 会 社 ア ラ キ	402	0.97
有 限 会 社 江 州	400	0.96

(注) 出資比率は自己株式を除いた発行済株式により算出しております。



## A種優先株式

株 主 名	持 株 数(千株)	出 資 比 率(%)
日本産業第二号投資事業有限責任組合	13,756	91.71
日本産業第二号パラレル投資事業有限責任組合	1,244	8.29

- (5) その他株式に関する重要な事項  
該当する事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

### 4. 会社役員に関する事項

- (1) 取締役および監査役の氏名等（平成19年12月31日現在）

氏 名	会社における地位および担当	他の法人等の代表状況等
青 野 英 敏	取締役社長 代表取締役	ELNA PCB(M) SDN.BHD. 代表取締役会長 ELNA-SONIC SDN.BHD. 代表取締役副会長 立揚電子(BVI)有限公司 代表取締役副会長
伊 藤 正 雄	専務取締役	ELNA PCB(M) SDN.BHD. 取締役
高 嶋 象 一	取 締 役	
安 枝 太	取 締 役	
正 田 眞 言	常勤監査役	
岡 山 和 彦	監 査 役	
衛 藤 解	監 査 役	

- (注) 1) 取締役高嶋象一、安枝太の両氏は社外取締役であります。  
2) 監査役3名全員は社外監査役であります。  
3) 各監査役は、財務・会計を含めた幅広い業務経験と豊富な知見を有しております。  
4) 当事業年度中の取締役および監査役の異動  
(ア) 平成19年3月29日開催の第71回定時株主総会において、監査役として新たに衛藤解氏が選任され就任いたしました。  
(イ) 平成19年3月29日開催の取締役会において、伊藤正雄氏が専務取締役に選任され就任いたしました。

## (2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 員	支 給 総 額
取 締 役	4 名	29,705千円
監 査 役	3 名	16,643千円
合 計	7 名	46,348千円

- (注) 1)取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2)取締役の報酬限度額は、平成19年3月29日開催の第71回定時株主総会において年額80百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
3)監査役の報酬限度額は、平成19年3月29日開催の第71回定時株主総会において年額24百万円以内と決議いただいております。  
4)上表のうち、社外役員（社外取締役および社外監査役）に対する報酬等の総額は5名17百万円であります。

## (3) 社外役員に関する事項

他の会社との兼任状況（他の会社の業務執行者である場合）および当社と当該他の会社との関係

取締役高嶋象一氏は、日本産業パートナーズ株式会社においてマネージングディレクターを、取締役安枝太氏は、同じく日本産業パートナーズ株式会社においてヴァイスプレジデントを兼任しております。日本産業パートナーズ株式会社は、日本産業第二号投資事業有限責任組合（当社の普通株式の33.07%、A種優先株式の91.71%を保有）および日本産業第二号パラレル投資事業有限責任組合（当社の普通株式の2.99%、A種優先株式の8.29%を保有）の運営会社です。

監査役岡山和彦氏は、旭硝子株式会社経理センター長を兼任しております。旭硝子株式会社は当社の普通株式の15.99%を保有しております。

他の会社の社外役員の兼任状況

監査役正田眞言氏は当社の子会社であるエルナー東北株式会社、エルナー松本株式会社、エルナーコンポーネンツ株式会社の監査役を兼任しております。

## 当事業年度における主な活動状況

### ・取締役会および監査役会への出席状況および発言の状況

平成19年度の取締役会には、取締役高嶋象一氏が25回中25回、取締役安枝太氏が25回中22回、監査役正田真言氏が25回中25回、監査役岡山和彦氏が25回中14回、監査役衛藤解氏が19回中18回出席し、適宜質問し意見を述べております。

平成19年度の監査役会には、監査役正田真言氏が12回中12回、監査役岡山和彦氏が12回中10回、監査役衛藤解氏が8回中8回出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

## 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員として有用な人材を迎えることができるよう、現行定款において、社外役員との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、社外取締役である高嶋象一、安枝太の両氏、社外監査役である正田真言、岡山和彦、衛藤解の各氏との間で、当該責任限定契約を締結しており、その契約内容は次のとおりであります。

すなわち、社外取締役または社外監査役として任務を懈怠したことにより当社に損害が生じた場合、善意でかつ重大な過失のないときは、会社法第427条第1項および同法第425条第1項により定められる金額を上限として、その責任を負います。

## 5．会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称（平成19年12月31日現在）

新日本監査法人（一時会計監査人）

（注）当社の会計監査人であったみずず監査法人は、平成19年7月31日に辞任し、当社監査役会は同年8月1日に新日本監査法人を当社の一時会計監査人として選任しました。なお、みずず監査法人は、平成18年5月に金融庁より2カ月間の業務停止処分を受けております。

### (2) 当事業年度中に辞任した会計監査人の状況

名称	みずず監査法人
退任日	平成19年7月31日

### (3) 会計監査人の報酬等の額

	みずず監査法人	新日本監査法人
当事業年度に係る報酬等の額	13,325千円	8,200千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	13,325千円	8,200千円

(注) 前記1.(6) の重要な子会社のうち海外子会社4社は当社の会計監査人以外の監査法人の監査(会社法または金融商品取引法の法律に相当する外国の法令を含む)を受けております。

### (4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当するときは、監査役全員の同意により解任いたします。

取締役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意を得てまたは監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることにします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

### (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

取締役会において決議した事項の概要は次のとおりです。

取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

企業としての社会的信頼に応え、企業倫理、法令順守の基本姿勢を明確にすべく、法令、企業倫理に沿った行動を徹底するために「エルナーグループ行動原則および行動基準」に基づき教育・研修等の徹底を図る。

コンプライアンスに関わる通報や相談に対応するため社内窓口(ヘルプライン)を設置する等、コンプライアンス体制推進に関する施策の企画と実行管理を行い、その実効性確保に努める。

取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

法令および「文書管理規定」に基づき重要書類・情報の保存、管理を行うとともに、重要書類・情報の機密保持については、個人情報保護および企業秘密管理の重要性に鑑み徹底を図る。

取締役および監査役は必要に応じてこれらの文書を閲覧できるものとする。

損失の危険の管理に関する規定その他の体制

経営成績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクについて各担当部門を中心に常時把握に努め、必要に応じ会計監査人、顧問弁護士等の助言を受け、取締役会、経営会議に報告、審議を実施する。

「リスク管理規定」に基づき、実効的なリスク管理を行う。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会による中期計画の策定と各部門の目標および具体的な業績管理指標の設定を行い、定時あるいは臨時取締役会において、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行の状況の監督を行うとともに業績の管理と対策を実施する。

「職制および職務権限規定」に基づく職務分掌、職務権限による意思決定ルールに従い職務を執行する。

当社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社、関連会社（以下、グループ会社という。）の役員、従業員についても当社の「エルナーグループ行動原則および行動基準」を適用し、グループ全社にわたりコンプライアンスの徹底を図っていく。

グループ会社においても、「職制および職務権限規定」に定めたグループ会社共通の「職務権限」に基づき、一定の重要事項については、当社ならびに当社取締役会において審議、決裁することにより業務執行の適正を確保する。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項およびその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、その必要性について、担当取締役と監査役が協議し、決定する。

当該使用人の異動、評価、懲戒処分等については、監査役の同意を要することとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保する。

取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、当社またはグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実等を発見した場合には、法令および社内規定に基づき監査役に報告する。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役会、経営会議等の重要な会議には監査役が出席し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求める。

代表取締役と監査役の会合を定期的を開催する。

内部監査担当と監査役の会合を定期的を開催し、監査役が、内部監査の実施計画およびその結果等の情報を入手できる体制をとる。

## (2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

以上のご報告は、記載金額、株式数については単位未満を切捨て、比率については四捨五入により、表示しております。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(平成19年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	16,724,840	流動負債	16,988,090
現金及び預金	1,513,972	支払手形及び買掛金	7,937,805
受取手形及び売掛金	7,626,391	短期借入金	3,298,846
たな卸資産	7,015,168	一年以内に返済する長期借入金	3,849,259
未収消費税等	59,478	未払消費税等	26,206
繰延税金資産	328,695	未払法人税等	109,776
その他	236,691	設備関係支払手形	274,900
貸倒引当金	55,556	その他	1,491,295
固定資産	16,353,079	固定負債	7,962,371
有形固定資産	14,490,270	長期借入金	5,202,673
建物及び構築物	4,687,029	繰延税金負債	589,912
機械装置及び運搬具	5,766,535	再評価に係る繰延税金負債	259,538
工具器具備品	638,079	退職給付引当金	1,840,207
土地	3,031,554	役員退職給与引当金	54,880
建設仮勘定	367,070	その他	15,159
無形固定資産	119,389	負債合計	24,950,461
借地権	85,422	純資産の部	
施設利用権	14,530	株主資本	6,568,519
のれん	11,976	資本金	3,508,814
その他	7,459	資本剰余金	1,979,476
投資その他の資産	1,743,419	利益剰余金	1,083,754
投資有価証券	209,962	自己株式	3,526
長期貸付金	303,567	評価・換算差額等	471,958
繰延税金資産	137,731	その他有価証券評価差額金	5,724
その他	1,095,680	土地再評価差額金	389,307
貸倒引当金	3,522	為替換算調整勘定	88,374
資産合計	33,077,919	少数株主持分	1,086,980
		純資産合計	8,127,458
		負債・純資産合計	33,077,919

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成19年1月1日から  
平成19年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		39,203,030
売 上 原 価		32,642,632
売 上 総 利 益		6,560,398
販売費及び一般管理費		4,429,065
営 業 利 益		2,131,332
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	40,719	
受 入 家 賃 及 び 賃 貸 料	11,688	
雑 収 入	110,302	162,710
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	468,145	
為 替 差 損	16,818	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	136,652	
雑 損 失	237,426	859,042
経 常 利 益		1,435,000
特 別 利 益		
固 定 資 産 処 分 益	8,447	8,447
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	54,404	
減 損 損 失	74,996	
関 係 会 社 株 式 売 却 損	13,489	142,891
税金等調整前当期純利益		1,300,556
法人税、住民税及び事業税	186,454	
法人税等調整額	97,486	88,968
少数株主損失( )		81,319
当 期 純 利 益		1,292,907



## 連結株主資本等変動計算書

(平成19年1月1日から  
平成19年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成18年12月31日残高	3,508,814	2,009,476	217,352	3,126	5,297,812
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当		30,000			30,000
当期純利益			1,292,907		1,292,907
土地再評価 差額金の取崩			8,199		8,199
自己株式の取得				399	399
株主資本以外の 項目の連結会計年度中 の 変 動 額(純額)					
連結会計年度中 の変動額合計		30,000	1,301,106	399	1,270,707
平成19年12月31日残高	3,508,814	1,979,476	1,083,754	3,526	6,568,519

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等					少数株主 持 分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年12月31日残高	18,741	2,653	397,507	51,351	362,244	1,051,487	6,711,543
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							30,000
当期純利益							1,292,907
土地再評価 差額金の取崩			8,199		8,199		
自己株式の取得							399
株主資本以外の 項目の連結会計年度中 の 変 動 額(純額)	24,465	2,653		139,726	117,914	35,492	153,406
連結会計年度中 の変動額合計	24,465	2,653	8,199	139,726	109,714	35,492	1,415,914
平成19年12月31日残高	5,724		389,307	88,374	471,958	1,086,980	8,127,458

## 【連結注記表】

( 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 )

### 1 . 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 12社

エルナー東北(株)、エルナー松本(株)、エルナーコンポーネンツ(株)、関東フォックス(株)、ELNA AMERICA, INC.、ELNA ELECTRONICS(S) PTE. LTD.、TANIN ELNA CO., LTD.、ELNA PCB(M) SDN. BHD.、ELNA-SONIC SDN. BHD.、ELNA EUROPE LTD.、愛爾娜香港有限公司、愛陸電子貿易(上海)有限公司

#### (2) 非連結子会社の名称

該当事項はありません。

### 2 . 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用会社の数 1社

立揚電子(BVI)有限公司

#### (2) 持分法非適用会社

該当事項はありません。

### 3 . 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

・ 其他有価証券

・ 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

( 評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定 )

・ 時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

主として、製品・仕掛品については総平均法に基づく原価法、仕入製品・原材料については移動平均法に基づく原価法、貯蔵品については最終仕入原価法に基づく原価法により評価しております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

平成19年3月31日以前に取得したもの

主として、旧定額法によっております。

平成19年4月1日以降に取得したもの

主として、定額法によっております。

( 会計処理の変更 )

法人税法の改正( ( 所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号 ) 及び( 法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号 ) ) に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

無形固定資産

主として、定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間( 5年 ) に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。

役員退職給与引当金

役員の退職金支給に備えて当社は内規に基づく要支給額を基礎とする現価額を計上しております。なお、連結子会社は計上しておりません。

(4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の要件を満たす為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等について振当処理を行い、金利スワップ取引については、繰延ヘッジ処理を行っております。

(6) のれんの償却に関する事項

5年間で均等償却しております。

(7) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

全面時価評価法を採用しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産

建物	2,759,461千円
土地	1,916,493千円

上記に対応する債務

手形割引	764,162千円
短期借入金	1,511,500千円
一年以内に返済する長期借入金	1,407,000千円
長期借入金	2,768,000千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 22,548,702千円

3. 受取手形割引高 896,297千円

うち、期末日（銀行休業日）期日の手形で  
手形交換日に決済処理した受取手形割引高 390,172千円

#### 4. 訴訟について

当社は、日本ビクター株式会社（以下、JVＣという。）製特定DVDセットの不具合について当社コンデンサに原因があるとして購入客に対する修理費用の負担を同社から求められましたが、本不具合の原因等についての意見の相違により平成18年3月27日付でJVＣから損害賠償請求訴訟を提起されました。提訴額は896,198千円となっております。

#### 5. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金397,507千円、再評価に係る繰延税金負債265,004千円を計上しておりましたが、当該事業用土地のうち一部を当連結会計年度において売却したため、土地再評価差額金389,307千円、再評価に係る繰延税金負債259,538千円を計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年12月31日

当該事業用土地の再評価前の帳簿価額 67,752千円

当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 716,598千円

なお、当該事業用土地の平成19年12月31日における時価の合計額は、再評価後の帳簿価額の合計額を213,141千円下回っております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額」に合理的な調整を行って算出しております。

（連結株主資本等変動計算書関係）

#### 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末株式数	増加株式数	減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	41,611,458 株	株	株	41,611,458 株
A種優先株式	15,000,000			15,000,000
合計	56,611,458			56,611,458

#### 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末株式数	増加株式数	減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	11,695 株	2,197 株	株	13,892 株

（注）増加2,197株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

#### 3. 配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金額の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成19年3月29日 定時株主総会	A種優先株式	30,000 千円	2.00 円	平成18年 12月31日	平成19年 3月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成20年3月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議を予定しております。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	124,792千円
配当の原資	資本剰余金
1株当たり配当額	3円
基準日	平成19年12月31日
効力発生日	平成20年3月31日

・A種優先株式の配当に関する事項

配当金の総額	30,000千円
配当の原資	資本剰余金
1株当たり配当額	2円
基準日	平成19年12月31日
効力発生日	平成20年3月31日

(一株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	133円19銭
1株当たり当期純利益	31円08銭

# 貸借対照表

(平成19年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	13,108,430	流動負債	14,069,122
現金及び預金	874,781	支払手形	5,584,564
受取手形	564,244	買掛金	2,255,006
売掛金	7,992,661	短期借入金	1,691,500
製品	1,552,591	一年以内に返済する長期借入金	3,300,280
原材料	548,952	未払金	44,720
仕掛品	886,256	未払法人税等	55,875
関係会社短期貸付金	340,000	未払費用	797,963
未収入金	176,279	預り金	64,311
未収消費税等	52,334	設備支払手形	274,900
繰延税金資産	187,031	固定負債	6,622,892
その他の他	29,267	長期借入金	4,854,720
貸倒引当金	95,970	再評価に係る繰延税金負債	259,538
固定資産	13,817,625	退職給付引当金	1,452,753
有形固定資産	7,188,397	役員退職給与引当金	54,880
建物	2,469,505	預り保証金	1,000
構築物	269,578	負債合計	20,692,014
機械及び装置	1,844,132	純資産の部	
車両運搬具	11,754	株主資本	5,850,457
工具器具備品	340,930	資本金	3,508,814
土地	1,996,275	資本剰余金	1,979,476
建設仮勘定	256,221	資本準備金	496,128
無形固定資産	14,807	その他資本剰余金	1,483,347
施設利用権	9,900	利益剰余金	365,693
ソフトウェア	4,906	利益準備金	381,075
投資その他の資産	6,614,420	その他利益剰余金	15,381
投資有価証券	209,962	繰越利益剰余金	15,381
関係会社株式	2,388,369	自己株式	3,526
関係会社長期貸付金	4,613,688	評価・換算差額等	383,583
関係会社長期未収入金	964,457	その他有価証券評価差額金	5,724
長期前払費用	20,000	土地再評価差額金	389,307
繰延税金資産	129,416	純資産合計	6,234,041
その他の投資	62,794	負債・純資産合計	26,926,055
投資損失引当金	576,745		
貸倒引当金	1,197,522		
資産合計	26,926,055		

# 損 益 計 算 書

(平成19年1月1日から  
平成19年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		33,781,694
売 上 原 価		29,598,187
売 上 総 利 益		4,183,506
販売費及び一般管理費		3,156,641
営 業 利 益		1,026,865
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	120,722	
受 取 配 当 金	161,615	
受 入 家 賃 及 び 賃 貸 料	81,846	
雑 収 入	21,065	385,250
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	283,024	
債 権 譲 渡 損	55,596	
為 替 差 損	84,214	
雑 損 失	53,462	476,297
経 常 利 益		935,818
特 別 利 益		
固 定 資 産 処 分 益	4,509	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	54,684	59,193
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	14,531	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	981,796	996,327
税 引 前 当 期 純 損 失		1,316
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	121,910	
法 人 税 等 調 整 額	318,097	196,186
当 期 純 利 益		194,870

## 株主資本等変動計算書

(平成19年1月1日から  
平成19年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年12月31日残高	3,508,814	1,621,129	388,346	2,009,476
事業年度中の変動額				
資本準備金の取崩		1,125,000	1,125,000	
剰余金の配当			30,000	30,000
当期純利益				
土地再評価差額金の取崩				
自己株式の取得				
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計		1,125,000	1,095,000	30,000
平成19年12月31日残高	3,508,814	496,128	1,483,347	1,979,476

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株主資本合計
	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
平成18年12月31日残高	381,075	218,451	162,623	3,126	5,677,787
事業年度中の変動額					
資本準備金の取崩					
剰余金の配当					30,000
当期純利益		194,870	194,870		194,870
土地再評価差額金の取崩		8,199	8,199		8,199
自己株式の取得				399	399
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計		203,070	203,070	399	172,670
平成19年12月31日残高	381,075	15,381	365,693	3,526	5,850,457



(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
平成18年12月31日残高	18,741	2,533	397,507	413,715	6,091,502
事業年度中の変動額					
資本準備金の取崩					
剰余金の配当					30,000
当期純利益					194,870
土地再評価差額金の取崩			8,199	8,199	
自己株式の取得					399
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	24,465	2,533		21,932	21,932
事業年度中の変動額合計	24,465	2,533	8,199	30,131	142,538
平成19年12月31日残高	5,724		389,307	383,583	6,234,041

## 【個別注記表】

(重要な会計方針に係る事項)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品

総平均法に基づく原価法

仕入製品・原材料

移動平均法に基づく原価法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定額法によっております。

平成19年4月1日以降に取得したもの

定額法によっております。

(会計処理の変更)

法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号)に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。数理計算上の差異は、各年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌年度から費用処理しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理しております。

- (3) 役員退職給与引当金  
 役員の退職金支給に備えて、内規に基づく要支給額を基礎とする現価額を計上しております。
- (4) 投資損失引当金  
 関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して必要額を引当て計上しております。
4. リース取引の処理方法  
 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
5. ヘッジ会計の方法  
 ヘッジ会計の要件を満たす為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等について振当処理を行い、金利スワップ取引については、繰延ヘッジ処理を行っております。
6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項  
 消費税等の会計処理  
 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産
- |                |             |
|----------------|-------------|
| 建物             | 2,321,519千円 |
| 土地             | 1,650,665千円 |
| 上記に対応する債務      |             |
| 手形割引           | 618,270千円   |
| 短期借入金          | 1,451,500千円 |
| 一年以内に返済する長期借入金 | 840,000千円   |
| 長期借入金          | 1,784,500千円 |
2. 有形固定資産の減価償却累計額 7,690,305千円
3. 保証債務額 1,958,177千円
4. 受取手形割引高 896,297千円
- うち、期末日（銀行休業日）期日の手形で  
 手形交換日に決済処理した受取手形割引高 390,172千円
5. 訴訟について  
 当社は、日本ビクター株式会社（以下、JVＣという。）製特定DVDセットの不具合について当社コンデンサに原因があるとして購入客に対する修理費用の負担を当社から求められましたが、本不具合の原因等についての意見の相違により平成18年3月27日付でJVＣから損害賠償請求訴訟を提起されました。提訴額は896,198千円となっております。
6. 関係会社に対する金銭債権または債務
- |                |             |
|----------------|-------------|
| 関係会社に対する短期金銭債権 | 4,829,913千円 |
| 関係会社に対する短期金銭債務 | 2,070,643千円 |
| 関係会社に対する長期金銭債権 | 5,578,145千円 |
7. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金397,507千円、再評価に係る繰延税金負債265,004千円を計上しておりますが、当該事業用土地のうち一部を当事業年度において売却したため、土地再評価差額金389,307千円、再評価に係る繰延税金負債259,538千円を計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年12月31日  
 当該事業用土地の再評価前の帳簿価額 67,752千円  
 当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 716,598千円  
 なお、当該事業用土地の平成19年12月31日における時価の合計額は、再評価後の帳簿価額の合計額を213,141千円下回っております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額」に合理的な調整を行って算出してあります。

（損益計算書関係）

関係会社との取引高

売上高 10,689,358千円  
 仕入高 10,948,213千円  
 営業取引以外の取引高 3,884,577千円

（株主資本等変動計算書関係）

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末株数	増加株式数	減少株式数	当事業年度末株数
普通株式	11,695株	2,197株	株	13,892株

（注） 増加2,197株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	517,396千円
未払事業税否認	12,656千円
退職給付引当金否認	581,101千円
役員退職給与引当金否認	21,952千円
評価損否認	574,736千円
投資損失引当金否認	230,698千円
繰越外国税額控除	23,866千円
その他有価証券評価差額金	3,816千円
その他	88,507千円
小計	2,054,732千円
評価性引当額	1,738,285千円
合計	316,447千円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機 械 及 び 装 置	2,613,424 千円	1,239,468 千円	1,373,956 千円
車 輛 運 搬 具	25,241	12,048	13,193
工 具 器 具 備 品	644,825	257,444	387,380
合 計	3,283,491	1,508,961	1,774,530

2. 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	512,082千円
1年超	1,316,409千円
合計	1,828,492千円

(関連当事者との取引に関する注記)

会社の名称	議決権の所有割合	属 性	
立揚電子(BVI)有限公司	直接所有40%	関連会社	
取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
材料等の販売	392,043 千円	売掛金	449,119 千円
製品の仕入	1,353,874	買掛金	193,523
受取利息	24,520	未収入金	62,905
役務提供料等	49,788		
金銭の貸付		関係会社長期貸付金	526,688
設備の販売		関係会社長期未収入金	964,457

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

原材料の販売価格及び製品の購入価格は、市場価格を勘案し、一般取引と同様に決定しております。

また、貸付金利は、市場金利を勘案し決定しております。

(一株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	113円80銭
1株当たり当期純利益	4円68銭

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成20年2月12日

エルナー株式会社  
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 行本 憲治 ㊞

指定社員 業務執行社員 公認会計士 山岸 聡 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、エルナー株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エルナー株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成20年2月12日

エルナー株式会社  
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 行本 憲治 ㊞

指定社員 業務執行社員 公認会計士 山岸 聡 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、エルナー株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第72期事業年度の取締役会の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び一時会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、一時会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、一時会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、一時会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社法施行規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

- 一時会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

- 一時会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年2月15日

エルナー株式会社 監査役会

常勤監査役	正	田	眞	言	Ⓧ
(社外監査役)					
社外監査役	岡	山	和	彦	Ⓧ
社外監査役	衛	藤		解	Ⓧ

以上



# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、業績の改善がみられたことから、以下のとおり復配いたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金3円、A種優先株式1株につき金2円といたしたいと存じます。

この場合の配当総額は154,792,698円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成20年3月31日といたしたいと存じます。

### 第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

機動的な資本政策および配当政策を図るため、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことが可能となる旨の規定を新設するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 定 款 案
<p style="text-align: center;">&lt;新設&gt;</p> <p>第41条（配当金の除斥期間等） 配当金は、その交付開始の日から満3年を経過してもなお受領されないときは、当会社はその支払義務を免れる。また、未払配当金には利息をつけない。</p>	<p>第41条（剰余金の配当等の決定機関） <u>当会社は剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。</u></p> <p>第42条（配当金の除斥期間等） &lt;現行どおり&gt;</p>

### 第3号議案 取締役4名選任の件

現任取締役4名は、本定時株主総会終結の時をもってその任期が満了となりますので、取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数 (普通株式)
1	青野英敏 (昭和25年3月24日生)	昭和47年4月 旭硝子㈱入社 平成7年7月 同社エンジニアリング部管球硝子エンジニアリンググループリーダー・担当部長 平成15年2月 同社エンジニアリングセンター企画管理グループリーダー 平成17年3月 当社専務取締役 平成18年3月 当社代表取締役社長(現在) ELNA PCB(M) SDN.BHD.代表取締役会長(現在) ELNA-SONIC SDN.BHD.代表取締役副会長(現在) 立揚電子(BVI)有限公司代表取締役副会長(現在)	27,000株
2	伊藤正雄 (昭和18年3月20日生)	昭和41年4月 当社入社 平成9年3月 当社プリント回路事業部工場統括部長 平成13年3月 当社取締役 平成13年4月 当社プリント回路事業部滋賀事業所長 平成14年3月 当社プリント回路事業部長 平成16年3月 当社常務取締役 平成19年1月 当社取締役 当社プリント回路事業本部長(現在)兼企画管理部長 平成19年3月 当社専務取締役(現在) 平成20年1月 当社経営企画部・管理部管掌(現在)	24,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数 (普通株式)
3	高嶋 象一 (昭和23年11月28日生)	昭和47年4月 ㈱日本興業銀行(現、㈱みずほコーポレート銀行) 入行 平成11年2月 同行日比谷支店長 平成12年8月 同行東京営業第四部長 平成14年4月 鉦研工業㈱取締役副社長 平成18年3月 日本産業パートナーズ㈱マネージングディレクター(現在) 平成18年4月 当社取締役(現在)	0株
4	安枝 太 (昭和43年11月9日生)	平成3年4月 東洋信託銀行㈱(現、三菱UFJ信託銀行㈱) 入社 平成13年9月 ㈱グローバルマネジメントディレクションズ(KPMGメンバーファーム) 入社 平成17年6月 日本産業パートナーズ㈱ヴァイスプレジデント(現在) 平成18年4月 当社取締役(現在)	0株

(注) 取締役候補者青野英敏氏が代表取締役に就任しているELNA PCB(M) SDN.BHD.、ELNA-SONIC SDN.BHD. および立揚電子(BVI)有限公司は、当社と同一の部類に属する営業を行っており、当社は3社と製品等の取引関係があります。また、当社は立揚電子(BVI)有限公司に対し資金の貸付を、ELNA PCB(M) SDN.BHD. およびELNA-SONIC SDN.BHD. に対し借入保証を、それぞれ行っています。

その他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

取締役候補者高嶋象一、安枝太の両氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役の候補者であります。両氏は、当社の筆頭株主である日本産業第二号投資事業有限責任組合の運営会社である日本産業パートナーズ株式会社の従業員であり、同社の豊富な事業再生ノウハウを活かし当社の経営全般に助言いただくことで、当社の経営改革を一層推進できるものと考え、候補者として選任しております。いずれの候補者も就任期間は本定時株主総会終結の時をもって約2年間であり、当社は、社外取締役として有用な人材を迎えることができるよう、現行定款において、社外取締役との間で、当社への賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、両候補者は当社との間で、当該責任限定契約を締結しております。すなわち、社外取締役として任務を懈怠したことにより当社に損害が生じた場合、善意でかつ重大な過失のないときは、会社法第427条第1項および同法第425条第1項により定められる金額を上限として、その責任を負います。

#### 第4号議案 監査役2名選任の件

監査役正田眞言および岡山和彦の両氏は、本定時株主総会終結の時をもってその任期が満了いたしますので、監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数 (普通株式)
1	正田眞言 (昭和22年9月30日生)	昭和46年4月 ㈱第一銀行(現、㈱みずほコーポレート銀行) 入行 平成4年7月 同行国際審査部国際融資管理室長 平成9年12月 同行外苑前支店長 平成14年3月 ㈱三共製作所海外部長 平成16年1月 ㈱みずほ銀行嘱託 平成16年3月 当社常勤監査役(現在)	10,000株
2	岡山和彦 (昭和27年2月26日生)	昭和50年4月 旭硝子㈱入社 平成14年4月 同社板ガラスカンパニー日本・アジア本部企画・管理室長 平成16年3月 同社経営管理室長 当社監査役(現在) 平成17年4月 旭硝子㈱経理センター長(現在)	0株

(注) いずれの候補者も当社との間に特別の利害関係はありません。  
 いずれの候補者も、会社法第2条第16号に定める社外監査役の候補者であります。  
 いずれの候補者も、就任以来、社外監査役として客観的な立場から公正な監査をしていただいております、引き続きかかる監査をしていただけるものと考え候補者として選任しております。  
 いずれの候補者も、就任期間は本定時株主総会終結の時をもって4年間であります。  
 当社は、社外監査役として有用な人材を迎えることができるよう、現行定款において、社外監査役との間で、当社への賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、両候補者は当社との間で、当該責任限定契約を締結しております。すなわち、社外監査役として任務を懈怠したことにより当社に損害が生じた場合、善意でかつ重大な過失のないときは、会社法第427条第1項および同法第425条第1項により定められる金額を上限として、その責任を負います。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

現任補欠監査役1名は本定時株主総会開始の時をもってその選任の効力が終了しますので、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数 (普通株式)
岡本 洋 (昭和30年8月21日生)	昭和53年4月 旭硝子㈱入社 平成13年8月 同社経営管理室主幹部員 平成15年2月 同社監査室主幹 平成19年4月 同社経営企画室統括主幹(現在)	0株

- (注) 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
 候補者は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の候補者であります。  
 候補者は、旭硝子㈱および関連会社において監査業務等を多数経験され、その豊富な経験と見識により社外監査役として客観的な立場から公正な監査をしていただけるものと考え、候補者として選任しております。  
 候補者が監査役に就任する場合には、当社は同氏との間で、他の社外監査役との間で締結しているのと同様な内容で責任限定契約を締結する予定であります。

第6号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人でありましたみずす監査法人は、平成19年7月31日をもって解散し、同日をもって会計監査人を辞任いたしました。

これに伴い当社は、会社法第346条第4項および第6項の規定に基づき、平成19年8月1日開催の監査役会におきまして、新日本監査法人を一時会計監査人に選任し、現在に至っております。

本議案につきましては、当社の一時会計監査人である新日本監査法人を本定時株主総会終結の時をもって、当社の会計監査人として改めて選任することをお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

会計監査人候補者は次のとおりであります。

(平成19年12月31日現在)

名 称	新日本監査法人	
事 務 所	主たる事務所 東京都千代田区内幸町二丁目2番3号 日比谷国際ビル その他の事務所(国内)32カ所 (海外)26カ所	
沿 革	昭和60年10月 監査法人太田哲三事務所と昭和監査法人が合併し太田昭和監査法人となる。 平成12年4月 太田昭和監査法人とセンチュリー監査法人が合併し、監査法人太田昭和センチュリーとなる。 平成13年7月 新日本監査法人に名称を変更する。	
出 資 金	2,146百万円	
構 成 人 員	公認会計士	2,288名
	その他監査従事者	2,286名
	その他職員	1,065名
	合計	5,639名 (非常勤を除く。)

以 上

# 会場ご案内図

会場 新横浜国際ホテル・南館 2階「チャーチル」  
横浜市港北区新横浜三丁目7番地8  
電話 045(473)1311

もよりの駅 JR（新幹線・横浜線）新横浜駅  
横浜アリーナ方面出口より徒歩3分  
市営地下鉄新横浜駅 7番出入口より徒歩1分

## 会場付近略図

